

平成23年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成23年3月15日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政運営方針及び議案第7号の質疑
- 日程第 2 議案第8号～議案第16号の質疑
- 日程第 3 議案第17号の質疑
- 日程第 4 議案第18号～議案第24号の質疑
- 日程第 5 議案第25号から議案第27号の質疑
- 日程第 6 議案の各常任委員会付託について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	君島寛君
副市長	松下昇君	教育長	井上敏和君
企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	佐藤行雄君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	室井忠雄君
福祉事務所長	長山治美君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	荒	川	正	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴	木	健	司
塩原支所長	臼	井		淨	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉	藤		誠		議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美		議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	人	見	栄	作		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時07分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

3月11日に発生しました東日本大震災によります被災者は、宮城県32万人、福島県13万人など55万人に上ると報道されております。本県におきまして、震度6強を記録し、4名の方の尊い犠牲を伴う大きな被害が発生しております。

本市の状況は、先ほど市長から、被害状況、災害対策についての報告がありましたが、市民の皆様様の冷静な対応と行動をお願いするものであります。

本議会は、今回の災害で被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、今後のご安全をお祈り申し上げます。

ただいまから、このたびの震災によりお亡くなりになりました方々に、心から哀悼の意を表しまして、1分間の黙禱を捧げたいと思いますので、皆様ご起立をお願い申し上げます。

黙禱始め。

〔黙禱〕

議長（君島一郎君） お直りください。ご協力に感謝いたします。

それでは、散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

流会及び一般質問（8番、岡本真芳君）の終了

議長（君島一郎君） ここでお知らせいたします。

3月11日開催の本会議は、東北地方太平洋沖地震のため、暫時休憩後の本会議は流会となりました。

た。

よって、8番、岡本真芳君の一般質問が終了しておりませんが、本人の申し出により、岡本真芳君の一般質問を終了いたします。

発言の取り消し

議長（君島一郎君） 教育長に申し上げます。

長等の執行機関からの発言取り消しを要求する法的権限はありませんので、3月8日の高久議員への答弁の際の不適切な発言を取り消されるよう希望いたします。

教育長。

教育長（井上敏和君） 私が3月8日の最後にいたしました発言に、不適切な言辞があったかと思っておりますので、議長でしかるべくご処置をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） ただいま教育長から申し出がございました件につきまして、お諮りいたします。

3月8日の教育長発言の当該部分を取り消すことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会議録から当該部分の削除をいたします。

10番、高久好一君に申し上げます。

3月8日の発言の中、不穏当な部分の発言を取り消されるよう希望いたします。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

私の3月8日の一般質問の中で出しました発言に不穏当な言辞があったと思っておりますので、取り消

しをお願いします。

議長（君島一郎君） ただいま高久議員から申し出がございました件につきまして、お諮りいたします。

3月8日の高久議員の発言の当該部分を取り消すことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会議録から当該部分を削除いたします。

次に、お諮りいたします。

3月8日に吉成議員から申し出がございました3月7日発言の当該部分を取り消すことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会議録から当該部分を削除いたします。

市政一般質問の終了

議長（君島一郎君） 以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） それでは、お手元に配付しました議事日程に従い、質疑を行います。

ここで、皆さんにご協力をお願い申し上げたいと思います。

過日の大震災によりまして、東京電力のほうから、本日計画停電の実施が予定されております。議員各位のご協力によりまして、3時20分から計画停電が実施されますので、3時ごろで終了できますよう、各議員のご協力のほうをお願い申し上げます。

市政運営方針及び議案第7号の

質疑

議長（君島一郎君） 日程第1、市政運営方針及び議案第7号 一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 議席番号12番、清流会、岡部瑞穂。当初予算質疑通告書に従って、質問をさせていただきます。

その前に、東北関東大震災の被害に遭われた多くの方々に対し、大変心が痛みます。

質問1、予算執行計画書ページ89、ページ90、7款商工費、観光施設管理費、新規、もみじ谷大吊橋管理事業（503事業）、利用者50万人突破記念イベント、新規、塩原温泉ビジターセンター管理事業（1003事業）、利用者100万人突破記念イベント、新規、塩原温泉湯っ歩の里管理事業（1103事業）、利用者50万人突破記念イベントの詳細についてお伺いします。

議案資料、ページ43、7款商工費、観光施設管理費、塩原温泉湯っ歩の里管理事業費が昨年より1,100万円減額となった理由をお伺いします。

第1回目でございます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長（白井 浄君） ただいま予算執行計

画のもみじ谷大吊橋ほか2つの観光施設の記念イベントにつきましてのお尋ねに対して、お答え申し上げます。

イベント内容につきましては、3施設共通となりますが、くす玉の作成、来場者の方に記念品としまして、塩原温泉ペア宿泊利用券の贈呈、それと花束の贈呈を予定してございます。

達成予定日等につきましては、もみじ谷大吊橋につきましては500万人になるのが夏休み期間中になるかと思っております。ピジターセンターにつきましては、春の新緑シーズンを予定してございます。湯っ歩の里につきましては夏休み期間中を予定してございます。

続きまして、湯っ歩の里の前年対比1,100万円減額となった理由でございますが、主な理由といたしましては、工事請負費につきまして大規模な修繕工事を22年度行なったところでございまして、その足湯回廊建具交換工事がなくなったことによりまして934万5,000円が減額となりました。

それと、燃料費のほうで、これまでの施設の実績に基づきまして、3年間の実績ということで、暖房費の節約などをした結果131万ほど燃料費のほうが減額となったものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 再質疑をさせていただきます。

各記念イベントのくす玉は、それぞれいくらくらいを予定していらっしゃるでしょうか。

それから、記念品は先ほどおっしゃっていただきましたが、やはりいくらくらいのものを用意していらっしゃるでしょうか。

湯っ歩の里は、24年度より指定管理者制度を取り入れるとのことですが、一般質問の答弁によると、売店、食堂等の設置を考えているようですが、

地元との協議をどのように進めているか、ご答弁いただきたいと思っております。

議案資料43ページについては、一般質問の答弁にて、あわせてプレス発表にて了解をいたしました。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君に申し上げます。

湯っ歩の里につきまして、指定管理者につきましては、今回の予算の審議の質疑の中の部分とは外れますので、この点につきましては答弁のほうから外させていただきたいと思っております。

塩原支所長。

塩原支所長（臼井 浄君） 記念イベントの予算関係でございますが、くす玉の作成で3万7,000円ほど、宿泊券の記念品が2万円ほど、あと花束に1万円ほどを予算化してございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） では、質疑3番目をさせていただきます。

記念イベントの効果を、今後どのように生かそうかと考えていますか、お伺いいたします。

そして、大きな震災がございましたので、少しでも義援金にしたらいいのかなというのを、きょう感じ取りました。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君に申し上げます。

ただいまの質疑につきましては、イベントをどのように反映するかということだけでよろしいんでしょうか。

12番（岡部瑞穂君） はい、結構です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長（臼井 浄君） 記念イベントをきっかけとした今後の継続した誘客対策が、今後とも

必要になってくるかと考えておるところでございます。先ほどの記念行事の中に、塩那森林管理署とか県との協議ということも出てきますが、予算の範囲内で例えばもみじの植栽とか、そういった記念植樹等をするによりまして、再度訪れるきっかけになればと思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、1番、櫻田貴久君。
1番（櫻田貴久君） 皆さん、おはようございます。

議席番号1番、櫻田貴久です。

質疑通告書により、通告をさせていただきます。

予算執行計画書72ページ、5款1項1目緊急雇用創出事業（409事業）、那須塩原ブランドPRの事業の内容について。

予算執行書72ページ、5款1項1目緊急雇用創出事業（411事業）について、新規、事業の内容について、金額の内訳について。

続きまして、73ページ、5款1項1目ふるさと雇用再生特別事業（501事業）について、外国人地域支援センター事業業務の内容について。

続きまして、5款1項1目ふるさと雇用再生特別事業（502事業）中心市街地における農観商工連携・活性化業務の内容について。

続きまして、81ページ、6款1項10目山村振興事業（101事業）、つり橋工事の内容について。

最後に、予算執行計画書115ページ、10款3項1目中学校耐震改修事業（501事業）、新規、実施設計業務（日新中、篤根中）の内容について、よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） それでは、まず私のほうから、外国人地域支援センター事業業務の内容についてご説明をいたします。

まず、設置目的ですけれども、厳しい雇用環境により失職した外国人に対するの生活や就労のための相談業務などの支援を行うというようなものでございます。平成21年6月17日に開設しまして、23年度は3年目を迎えます。

業務内容につきましては、外国人の生活のための相談、就職の活動のための集中日本語教室、親子日本語教室、外国人児童生徒教育拠点校の支援、公共機関での通訳業務などでございます。

センターの開設時間につきましては、月曜から金曜日までの午前9時から午後4時まででございます。

体制につきましては、3人体制でございます。センター長1人、それから相談員が2名でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、続きまして、緊急雇用創出事業の409事業、那須塩原ブランドPR事業の内容についてお答えいたします。

那須塩原ブランドにつきましては、平成22年度に9品目の認定を行いました。23年度におきましても、新たに認定された商品のパンフレット、専用ホームページの追加作成、認定商品の磨き上げ及び販売促進、これについては市場調査、テスト販売等でございますが、地域の特色ある商品の掘り起こしを行っていきたくと考えております。

続きまして、緊急雇用創出事業の411事業でございます。事業の内容と金額の内訳ということでありますので、お答えいたします。

まず、観光施設美化事業につきましては、観光施設の草刈り、清掃及び簡易な修繕の実施を行います。279万7,000円を計上したところでございます。

次に、巻狩まつりイメージアップ事業でござい

ますが、巻狩まつり会場内での清掃、案内等のサービス提供を行うということで23万1,000円を計上したところでございます。

次に、市内企業へのアンケート調査による実態調査・分析事業ということで、今後の産業振興施策の基礎資料としまして、市内企業1,200社の実態調査、分析を行うとともに、収集した情報を活用し、ホームページ等による企業紹介を行うということで631万8,000円の計上でございます。

次に、ラジオかわら版番組情報プロジェクト事業ということで、市内の誇れる数多くの魅力ある観光資源や、祭り、文化等のイベント情報を、定期的なラジオ特別番組等で紹介を行うということで1,450万6,000円を計上したところでございます。

次に、トテ馬車後継者人材育成事業ということで、塩原温泉の目玉といえるトテ馬車の後継者育成を行うというものでございます。これにつきましては458万1,000円を計上したところでございます。

次に、バスターミナル案内及びネイチャーガイド人材育成事業ということでございます。この事業は、JRバスターミナルの空き店舗に設置しました塩原温泉まちめぐり案内所で、案内業務とまちめぐりツアーの受付を行うとともに、自然を生かしたネイチャーガイドの養成を行うということで1,654万1,000円を計上したところでございます。

次に、インターネットを活用した温泉郷への誘客促進事業ということで、この事業につきましては、市の観光資源について、首都圏の消費者から新たな観光資源の創出を図るためアンケートを取り、これらをもとに創出した観光資源をホームページ等で情報発信を行い、誘客促進を図るというものでございます。これにつきましては2,404万5,000円を計上したところでございます。

次に、若年者人材育成事業でございますが、企

業や商工団体等に39歳以下の若年者等を雇用していただき、OJT及びOFF-JT研修を実施することで、スキルアップを図っていただくというもので3,199万1,000円を計上したところでございます。

次に、ふるさと雇用創出事業（502事業）でございます。中心市街地における農観商工連携・活性化業務の内容についてでございますが、この事業につきましては、黒磯駅活ひろばカワツタ家をアンテナショップとしまして、職員を配置し、地元農産加工品や地元工業製品の展示販売、地元産品の消費、販売拡大のためのPR活動、さらに観光客あるいは来訪者への市内案内や観光PRなどを行います。

次に、山村振興事業（101事業）でございます。つり橋工事の内容についてでございますが、この事業は、板室温泉活性のため、平成20年度から実施している板室地区整備計画の一つで、この工事は、板室地区木ノ俣園地内の木ノ俣川につり橋を設置するものでございます。

設置場所につきましては、県道黒磯田島線の木ノ俣橋から下流約500メートルの位置でございます。企画としましては長さが60m、幅が1.5mの歩行者用つり橋でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、予算執行計画書115ページの中学校耐震改修事業につきましてお答えいたします。

この実施設計業務の内容についてということでございますが、昭和52年の建築で、構造耐震指数いわゆるIs値の低い日新中と箒根中の体育館につきまして、平成24年度工事实施に向けての設計業務委託でございます。

内訳といたしましては、日新中の体育館が445

万2,000円、幕根中体育館が571万2,000円を予定しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 私のほうからは、予算執行計画書のほうから4点ほど質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず、5ページ、観光施設使用料、もみじ谷大吊橋利用料の減額の理由。

7ページ、保健体育施設使用料、那珂川河畔公園プール使用料の減額の理由。

89ページ、奥塩原オートキャンプ場管理事業、新規、奥塩原オートキャンプ場解体について、解体後の跡地利用は。

続きまして、91ページ、園地・公衆トイレ等管理事業、新規で墓石園地大型車進入禁止看板設置について、設置箇所とはということで質疑をいたしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 私からは、予算執行計画書89ページの奥塩原オートキャンプ場管理事業の403事業、奥塩原オートキャンプ場解体について、解体後の跡地利用ということでございますが、奥塩原オートキャンプ場につきましては、構造物を撤去するとともに、撤去跡地の保全及び災害防止のための緑化植栽を行いまして、塩那森林管理署、林野庁に返還することとなっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうから、予算執行計画書7ページの保健体育施設の使用料の減額の理由でございますが、平成22年度予算につきましては、リニューアルをするということで、休止

前の実績の2倍を見込んでおりましたが、1.5倍程度の実績となったということで、それらを踏まえまして、平成23年度の使用料を計上したものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 淨君） もみじ谷大吊橋の使用料の減額の理由についてのお尋ねでございますが、主な理由としましては、利用者の減少ということになるわけでございますが、その減少の理由としては、経済状況の冷え込みが続いているということ、それと高速道路の休日特別割引料金1,000円という限度額がありますが、それによりまして当市以北への移動の影響が出ている。それと、新型インフルエンザ等の影響、それと入館者の自然減少としまして、年数が経過するにつきまして、老朽化やリピーターとしての利用が少ないということが理由と思われま。

続きまして、新規事業としましての墓石園地の看板の設置についてでございますが、この目的としましては、墓石園地、こちらから塩原に向かいまして左側の駐車場のところでございますが、大型車、中型車の駐車場の進入によりまして、あそこにトイレとあずまやがあるんですが、そこに大型車が接触してしまうということで、屋根等が損壊することが多く発生したということで、大型車等の規制をすることによりまして、小型車が駐車できるようにするというので、周知看板を設置するものでございまして、設置箇所につきましては400号植樹帯の塩原温泉への行き帰りの見やすい場所に2本設置する予定でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 通告書により、3点ほど質疑をいたします。

予算執行計画書63ページ、4款2項1目201事業、予防接種事業、新規分3種、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種の各予算額をお伺いいたします。

次に、新規3種予防接種の想定接種率をお伺いいたします。

同じく計画書112ページ、10款2項1目201事業、小学校管理運営事業、共英小学校用地購入費の詳細をお伺いいたします。

次に、議案資料50ページ、9款繰入金、出産育児一時金等繰入金の増額理由をお伺いいたします。議長（君島一郎君）7番、磯飛清君に申し上げます。

最後の質問については、国保特別会計の部分かと思しますので、国保特別会計の部分でまたお伺いしたいと思います。

それでは、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君）私のほうから、予算執行計画書63ページ、予防接種事業の予算額あるいは想定接種率についてお答えいたします。

まず、子宮頸がんについては7,634万7,810円、ヒブワクチンについては6,010万5,080円、小児用肺炎球菌については7,650万2,930円でございます。

2つ目の接種率でございますが、子宮頸がん、これは中学生60%それと高校生、1年生でございますが85%。ヒブ、小児用肺炎球菌についてはゼロ歳から4歳まででございますが、ヒブについては80%、小児用肺炎球菌については80%でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君）教育部長。

教育部長（平山照夫君）私のほうからは、予算執行計画書112ページの小学校管理運営事業の中の用地購入費につきましてお答えいたします。

これにつきましては、共英小学校の用地を昭和51年から2名の地権者から借地使用しておりますが、その地権者から早急な取得を求める要望書が出されておりますので、この用地を取得するものでございます。

面積といたしましては1万1,497㎡、用地取得費といたしまして1億9,583万5,000円を予定しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君）次に、16番、早乙女順子君。16番（早乙女順子君）では、議案7号予算執行計画書の9ページ、清掃手数料、廃棄物処理手数料、家庭系ごみ処理手数料に関して、事業系のごみの受け入れ総量とその手数料、歳入額、家庭系ごみの受け入れ総量とその手数料の歳入額を伺います。

ページ9、家庭系ごみ処理手数料の中で、その手数料を産業廃棄物対策事業4-2-1-301に充当するのは好ましくないと、昨年も指摘してきました。21年度版私たちのまちづくりの予算説明書では、産業廃棄物対策事業の財源に記載されていたんですけども、22年度版には市税など一般財源などと記載され、ごみ処理手数料が財源であることは伏せられていました。今年度は、また家庭系ごみ処理手数料の充当先に、産業廃棄物対策事業とあります。一般廃棄物のごみ処理の有料化で得た手数料は、一般廃棄物の処理に係る費用に限定すべきと思います。産廃対策費は一般財源を充てればよいことです。産廃の対策費に回す根拠、理由は何なのか聞かせてください。

43ページの人権啓発活動費のところ、DV対策基本計画策定の取り組み内容とスケジュールを伺います。

次に、45ページ、障害者福祉事務推進費一部組合負担金で、こども発達支援センターなすの園が

指定管理者制度となって、負担金が22年度は21年度と比較して大幅に減額となっておりますけれども、23年度は少し増額となっております。その理由は何なのか聞かせてください。サービス内容に違いがあったのかどうかあわせて聞かせてください。

46ページ、地域生活支援事業費、自立支援法の事業ですけれども、成年後見制度利用の実態と成年後見制度の利用支援の内容を伺います。

次に、47ページ、身体障害者福祉費、身体障害者在宅福祉事業の消耗品費、同じく高齢者福祉費の自立支援の生活支援事業費の、やはり消耗品費。

あと、子育て助成事業、そのところで平成22年度当初予算では、身体障害者、高齢者、乳児のおむつ用の支給用指定ごみ袋が、消耗品等で去年は計上してありましたが、23年度はどこに計上しているのか、ちょっと予算書でわからなかったので、どこに計上しているのか教えてください。

次、48ページ、高齢者能力活用支援事業、シルバー人材センター運営費が前年度比664万円増額になった理由をお聞かせください。

49ページ、介護基盤緊急整備事業等事業で、新規事業のグループホーム火災通報設備設置と、小規模多機能型居宅介護事業所スプリンクラー整備の対象事業所というのは、どのように選定するのか教えてください。

地域密着型サービス事業所整備は、待機者を減らすことにはつながりますけれども、小規模特養3カ所とグループホーム併設の小規模多機能型4カ所、認知症対応方デイ4カ所を整備する予定となっておりますけれども、そこで働く介護職の確保が条件となります。短期で人材集めに困難を来すというふうに、私は心配しているんですけれども、介護の質を担保できる事業者の参入が見込めるかどうか伺います。

63ページ、予防接種費、先ほど聞いておりましたことで、一般質問でもありましたので、そこ変更がなければそれで答弁は省略して下さっていいですけれども、何か市の対応が変化したものがあつたら聞かせてください。

次に、65ページ、66ページ、環境基本計画印刷費とか、動植物保護対策推進事業費というところで、環境基本計画の策定と新動植物保護条例の策定までの手順と経過を伺います。

策定を実際に担うのは、環境審議会の委員と動植物調査研究会委員と考えてよろしいかどうかあわせてお聞かせください。

66ページ、地球温暖化対策実行計画委託料ですけれども、地球温暖化対策実行計画の策定支援事業費が委託費で計上されておりますが、どのような業者にどの部分を委託するおつもりなのか聞かせてください。

67ページ、清掃総務費の清掃業務推進費交付金ということで、平成22年度は同じ項目で清掃施設地元（環境対策）として189万3,000円が計上されていましたが、来年度、23年度は遅沢地区環境対策協議会82万7,000円、那須疎水土地改良区助成金21万4,000円、那須疎水水路清掃費助成金80万と、それぞれ内訳が計上されていますけれども、これは清掃施設というので西那須野の旧清掃センターを意味しているのかと思うんですけれども、この予算は23年度は何を目的に使われる予定なのか聞かせてください。

67ページ、産業廃棄物対策事業委託料、産廃の処理施設周辺の地下水の水質検査等で457万6,000円を計上していますけれども、産廃といってもたくさんあるのでどこの産廃施設の周辺の地下水を、どういう内容で調査するのか聞かせてください。つまり、調査目的とか水質調査をどのようなところに委託するのかも伺います、あわせて。

次、71ページ、緊急雇用創設事業のところ、環境対策課の賃金として産廃処理施設に係る地下水調査データ処理等業務というふうに書いてあるんですけども、具体的に何のデータを処理するためになさるのか聞かせてください。

68ページ、環境基金活用事業委託料ということで、剪定枝・落ち葉回収受付及び回収、粉碎業務委託ということで書いてあるんですけども、どこに出すという予定があるのかがありましたら聞かせてください。粉碎後、剪定枝とかどう処理するのか、堆肥センターに持ち込むことになるのかどうかあわせて聞かせてください。

78ページ、堆肥センター管理運営費、加工用原材料、上の問題とも関係してくるんですけども、もし、堆肥センターに剪定枝、落ち葉等を回収したものの粉碎したものを持ち込んで、堆肥センターの最大の経費が水分調整用おがくずの購入費700万円となっていますけれども、これを削減することはできなかったものなのか、あわせて聞かせてください。

92ページ、建築指導費、その他保険料というところに、特定行政庁団体賠償責任保険をかけるということに予算計上されていますけれども、かける理由をお聞かせください。

これと同じような保険が、ほかの課でもかけてあるようでしたら、どことどこがどういうことにかけているのか聞かせてください。

以上で、1回目の質疑といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、予算執行計画書9ページ、清掃手数料、廃棄物処理手数料、家庭系ごみ手数料の事業系と家庭の総量と手数料総額の点です。

まず、家庭系ごみであります、受け入れ総量

を2万7745.13tで、金額については1億9,138万4,400円と見込んでおります。

事業系ごみですが、受け入れ総量が1万5064.16tで、歳入額は1億50,64万1,600円というふうに見込んでおります。

次に、同じく9ページの家庭系ごみ処理手数料で、一般廃棄物のごみ有料化で得た手数料はということで、産廃対策費に回す理由ということでありますけれども、ごみ処理の有料化に伴い、不法投棄の増加が懸念されております。その不法投棄対策事業ということで、監視カメラのリース等あるいは不法投棄防止の啓発看板、これらについてのみ116万8,000円ですけれども、充当をしているというものであります。

次に、65ページ、66ページの環境基本計画と動植物保護対策事業の手順、経過、策定を担うのはというご質問ですが、まず、環境基本計画の関係です。

本計画書につきましては、平成20年3月に策定したものでありまして、その期間を平成20年から平成28年度までの9年間と定めて推進をしております。今回の改定につきましては、総合計画後期基本計画の策定に合わせて、数値等の時点修正を行うものであります。よりまして、本計画に掲げる環境配慮施策の指標項目、指標値の見直しについて、庁内の関係各課に照会を行って、環境管理課のほうで取りまとめをするというものであります。策定後に当たっては、環境審議会に図りまして決定をしていきたいというふうに思っております。

次に、2番目の動植物保護対策推進事業につきましては、新保護条例の制定ということで、庁内の関係課職員で構成するワーキンググループと動植物調査研究会の皆さんで具体的な検討を行います。環境審議会に諮問して決定していくというこ

とで、年度末には議会に上程したいというふうに考えております。経過については、ワーキンググループと研究会で素案の検討を行ってきた。今後の担い手ということではありますが、有識者機関としての動植物調査研究会に、希少野生動植物等の選定作業及び条例等の制定についてご意見をいただく。また、環境審議会においても当然ですがその審議をしていただくということで進めていきたいと思っています。

次に、66ページの地球温暖化実行計画の委託料の件で、どのような業者にどの部分を委託するのかというご質問ですが、委託業者については市の入札参加の願いが出ている資格のある業者のうちから、統計学策定に係るノウハウを持っている専門業者ということで考えております。

委託業務内容につきましては、市内全体の温室効果ガスの算定手法の件と、あるいは温室効果ガス排出量の現況調査及び将来の推計、あとアンケートを考えていますので、その分析を考えております。

次に、67ページの清掃総務費の清掃業務推進費の交付金であります。

遅沢地区と那須疎水土地改良区、那須疎水の水道の清掃費助成金ということではありますが、まず1点目の遅沢地区環境対策協議会につきましては82万7,000円、これにつきましては平成5年度から交付しております。西那須野町時代の清掃センター建設に関する協定書ということで、平成6年1月31日に締結しておりまして、これに基づきまして遅沢地区の環境対策を推進するための交付ということでもあります。

2点目の那須疎水土地改良区助成金21万4,000円ではありますが、これにつきましては昭和51年度から交付しておりまして、那須疎水の浄化等に関する協定書ということで、旧西那須野町ですけれ

ども昭和56年3月16日に締結しておりまして、これに基づきまして、家庭用雑排水等の流入に対する迷惑料ということでの助成であります。

3点目の那須疎水水路清掃費助成金80万円ではありますが、これにつきましては、平成元年度から交付しておりまして、第3、第4分水内のごみスクリーン8カ所があるわけですけれども、毎日清掃をしていただくということで、1カ所10万円の80万ということでもあります。

次に、67ページで廃棄物対策事業の委託料の中で、地下水水質検査等の457万6,000円の計上の件ではありますが、まず、調査目的ではありますが、本市に過度に集中している産廃最終処分場の影響の判断を行うため、これまで福島大学の調査研究委託ということで実施してきております地下水の水質調査を、継続して行うものであります。委託先につきましては、今後の中で入札によって実施していきたいということがございます。

目的は、今後も安全確認、そういったものの地下水の監視をしていくということで、先ほど申し上げましたとおりです。

71ページの緊急雇用創出事業の環境対策課の賃金ということでもあります。これの内容は、産業廃棄物対策事業、地下水の水質調査分析結果の集計処理、あとそれを補完する意味で、また地下水の水質、簡易の調査も毎月40カ所、現在もやっているわけですけれども、その集計処理が主であります。

次に、68ページの環境基金活用事業の委託料の件ではありますが、剪定枝、落ち葉等の回収、粉碎業務委託をどこに出すのか、どう処理するのかということではありますが、剪定枝・落ち葉回収受付及び回収、粉碎業務委託については、回収受付、回収粉碎業務ともシルバー人材センターにお願いする考えであります。これにつきましては、昨年

来試行ということで、24年3月までそういった試行期間ということでやって、昨年11月にスタートしていますが、そういったことを引き続きシルバーということで考えております。

粉碎後の処理につきましては、堆肥の水分調整材ということで、落ち葉につきましても同じように活用するものであります。堆肥センターに持ち込むのかということに関しましては、粉碎後は堆肥センター内にて処理を現在もしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 予算執行計画書43ページのDV対策基本計画策定の取り組みでありますが、この計画は、配偶者からの暴力等について、重大な人権侵害であることから、人権侵害に対する施策の基本体系と具体的な施策を明らかにするために策定するものでございます。

取り組み内容については、学識経験者や弁護士、DV対策関連組織に携わる方などで構成する基本計画策定委員会と、庁内の職員で構成する検討会議を設置して、総合的な検討、調査研究に関する事項等を協議しながら、当該計画の策定を進めていきます。

計画策定のスケジュールについては、5月に庁内検討会議を、6月には策定委員会、10月にはパブコメを実施し、11月に庁内等の調整を行い、最終的には24年1月に議会等への報告、公表というスケジュールでございます。

続きまして、予算執行計画書45ページでありますが、なすの園の関係でありますが、22年度に比べて指定管理による前年度繰越金、いわゆる指定管理者側の繰越金が減ったために、市町の負担がふえたものでございます。そのための増額ということになっております。サービス内容に変わりはありません。

46ページ、地域生活支援事業、成年後見制度でありますが、この制度は、身寄りのない精神障害者や知的障害などの理由で、判断能力の不足している方に対して支援を行う、具体的には後見人の選定等でございますが、それらの代行を行うということで、診断書料、鑑定料あるいは後見人への報酬等の助成でありまして、昨年までこの制度の実績はございません。

47ページ、いろいろの身障者等に対するごみ袋の支給でございますが、予算上は4款2項3目塵芥処理費の指定袋管理事業に一括して計上してございまして、そちらのほうから私どものほうは現物支給してもらって、対象者に配布するというようになっておりますので、ご承知おきいただきたい。

48ページでございます。シルバー人材センターの運営に関する増ということでございますが、前年度当初予算は計上しなかった市派遣職員1名分の人件費の計上で増額になってございます。

49ページ、介護基盤緊急整備事業でございますが、栃木県介護基盤緊急整備等臨時特別交付金交付要領の基準に該当するすべての事業所ということでございまして、そちらのほうを選定するというところでございます。

具体的には、275㎡未満の小規模多機能施設についてだけ該当外になるということで、具体的には四季の花ということで1件だけでございます。

49ページ、介護基盤緊急整備事業でございますが、地域密着型サービス事業所整備に当たっては、公募により市内法人に限定せず、広く参入を促しているところであります。選定についてはプロポーザル方式で介護保険運営協議会の選定部会の審査結果を踏まえて、整備法人を決定しております。

また、採用基準を満たしている法人の中から選定しているため、介護の質を担保できる事業者が

参入するものと見込んでおります。

なお、この従事者の不足等については、昨年12月議会で、相馬会派代表議員のほうにお答えしたとおりでございまして、厚生労働省の発表では、介護分野の求人倍率が低下しており、全国的には介護人材の確保はそれほど困難ではないという見解を示しているところでありまして、このようなことから、本市としましても応募については問題ないというふうに思っております。

63ページ、予防接種事業であります。これについては国の事故等の評価を待ちたいということで、制度はつくるわけでございますが、一時見合わせの状態ですと置くということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 私のほうからは、予算執行計画書78ページの堆肥センターでのおがくず購入量に関する質疑でございます。

良質堆肥を製造するには、1次発酵段階で水分率70%程度にする必要がありまして、通常80から95%で搬入される糞尿を処理するためには、やはりおがくず等の水分調整材が必要不可欠であります。このため、23年度におきましてもおがくず3,800m³の購入費を計上したところでございます。

このような中で、おがくず購入費を減らすための取り組みをしております。2年前からもみ殻と落ち葉を回収し、22年度におきましてももみ殻616m³、落ち葉2万5,260kgを使用したところでございます。

また、22年11月からは剪定枝を堆肥センターに搬入し、おがくずに加工して使用を開始、おがくずを110m³製造し、利用したところでございます。これらの利用で、剪定枝の資源化によりまして、クリーンセンター償却費用が約400万円ほど負担軽減され、また生ごみの資源化によりまして、

約380万負担軽減されたところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 私のほうからは、予算執行計画書92ページ、建築指導費のその他の保険料、特定行政庁団体損害賠償保険をかける理由と、その他の課でどのような保険があるかということでお答えします。

当該保険につきましては、特定行政庁及び建築士を補償対象とした保険であります。主に建築主事が個人名で行う建築確認検査業務の行政処分に伴うリスクを回避することを目的として、平成22年度に創設されましたので、23年度から加入する予定でございます。

他の課では、個人名での行政処分を行うことがないため、加入の実績はありません。

以上です。

議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、再質疑いたします。

43ページのDV対策基本計画のスケジュールはわかりました。それで、策定には学識経験者も入れてということですが、DV対策基本計画を策定する上において、要するにDV被害に遭われた方の具体的に支援をしている方を入れないと、きちんとした基本計画になりませんし、といって

それができる部分のところの学識経験者で、私も思い浮かぶのは弁護士の横山先生あたりですけれども、横山先生は今弁護士会の会長になられているので、お忙しいので無理でしょうしということを考えて、ウイメンズハウスに依頼してどなたか出してもらおうかということで、限られた人しかありませんので、この辺のところをきちんとした学識経験者に依頼して、ただ大学の先生でいいという問題ではありませんし、ぜひ、その辺のところをきちんとしてください。

46ページのところで、成年後見ですけれども、要するに成年後見のところ、お金がないとか身寄りがないとかそういうときに、市長の名前で後見すると、実際にそれは使われたことはないけれども、そういう体制だけはとれているということの確認をしたいと思います。

その次に、7款のところのおむつに関しては、今までは福祉の対策としてやるということが、有料化のときの導入のときはそういう言い方をしていましたけれども、福祉のほうでやるのではなくて、環境のほうの一環として予算はするということだというふうな理解でよろしいのかどうか。

その次に、48ページのところで、シルバー人材センターのところの市の派遣、要するに人数がふえたのか、金額的にふえたのかだけ、人数がもしふえたのだとしたら、どういう事業のために人数がふえたのか聞かせてください。

その次、49ページのところで、先ほど小規模多機能の四季の花に設置するという予定のようですけれども、グループホームと小規模多機能のところの設置状況、ここが設置してすべてが、257㎡未満のところの設置が終わるのかどうかということも、あわせて聞かせてください。

小規模特養の3か所とグループホーム、小規模多機能4カ所、認知症対応デイ4カ所ということ

で、相当整備を急激にするので、人材の確保は困難でないという、私人材の確保ではなく、質の確保なんですけれども、グループホームとか小規模多機能は外部評価を受けていて、みずからが質を高めようということがありますけれども、この辺、同じ地域密着型サービスであっても、小規模特養とか認知症対応デイの質を高める部分への仕組みというかは、あるものなのかどうか聞かせてください。

環境基本計画と新動植物保護条例の策定の部分はわかりました。

産廃に関して、71ページのところの緊急雇用で地下水の調査データの処理のところ、簡易調査と汚水処理をするということなんですけれども、簡易調査自体はどなたが、直接職員が簡易調査なので行うのか、この辺のところはどういうふうにするのか聞かせてください。

次に、堆肥センターに関してですけれども、先ほど、ずっと私は焼却場で燃すなら剪定枝はおがくずにして水分調整用に回せばというふうに言っていたので、やっとそれが可能にはなったんですけれども、要するにそれでも水分調整用のおが粉の購入費用が変わらないということは、それを投入しても間に合わないということなんだと思いますので、その辺のことを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 6点ほどあったかと思しますので、順次お答えいたします。

まず、DV関係でございますが、個人名はいずれにしても、そういう配慮で委員等の選定を行ってきたいというふうに思います。

それから、2点目、成年後見人でございますが、市の要綱がつくられておりまして、市長がそういう場合にはやるという体制が整っておりますので、

ご理解をいただきたい。

それから、3番目のおむつについてでございますが、今般、一括して事業外処理一式のほうからという形でまとめたものでございます。

4番目、シルバー人材センターでございますが、これについては増員というより、昨年度からはりついている職員でございますが、実は22年度については補正予算でこの人件費等を対応したわけでございます。

仕事の内容は総務関係と、それとシルバーの事業の発掘等に当たっているという形でございます。

5番目について、私、答弁をちょっといろいろ言い過ぎたかなというふうに思うんですが、いわゆる275㎡未満の小規模多機能施設については、該当にならないということで、四季の花のみ該当にならないという状況で、ほかについては今回のやつで整備を進めているということでございます。

6番目の施設等の質の確保でございますが、これ等については、当然プロポーザルの段階でも一定の審査をるところなんですが、その後の指導監督等で、その辺の状況等については確認していくという形になってございます。

以上、6点についてお答えいたします。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 71ページの緊急雇用での水質調査で、簡易検査はだれがやっているかという質問ですが、職員が実施しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 堆肥センターの関係でございます。おがくず購入量、3,800t購入しても間に合わないのかということでございますが、22年度の稼働率と言いますか、見込みですが、約1万900tの処理を見込んでいるところでございます。さらに、23年度におきましては

1万3,600tの搬入を計画しているということでございまして、10%ほど稼働率を上げるという部分もでございます。ですから、今までのおが粉の購入量プラス落ち葉、おがくず、そういったものを使用しましても、やはり稼働率を上げるという形になれば、おが粉が必要になるという部分でございますので、同額を計上させていただいたということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、24番、山本はるひ君。24番（山本はるひ君） それでは、当初予算の質疑を通告書に従いまして行います。

一般会計の予算について、予算執行計画書38ページ、納税奨励費について。前納報償金の率と上限を下げた理由。

33ページ、34ページなどまだまだたくさん各施設のところでございますが、消耗品費、庁舎など施設の地デジへの対応の考え方について。

次に、24ページなど、これも消耗品費、それぞれのところでございますが、全体の消耗品費の計上が、前年度より減っている理由について。

最後、69ページ、清掃センター解体事業について、この解体事業の経緯についてご説明をお願いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 予算執行計画書38ページの納税奨励費について申し上げたいと思います。

前納報償金の率と上限を下げた理由につきましては、議案第18号 市税条例の一部改正の提案理由でご説明申し上げましたとおり、県内市町初め全国的な状況を踏まえて見直しを行ったというところでございます。

次に、33、34ページの消耗品の中の地デジへの

対応の考え方ということでございますが、基本的にはデジタル化への対応としては、テレビチューナーによって受信を原則というふうに考えております。

ただし、広く市民向けの利用とか、買いかえるというようなもの、故障しているというようなときには、地デジへの対応も認めているというようなどころでございます。

24ページの消耗品費についてですけれども、全体的に消耗品費が減っている理由ということでございますが、これについては22年度当初予算計上額の10%カットを行ったというようなことで、総額としては3,100万円程度の削減をしているというところでございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、69ページの清掃センター解体事業の件です。

これにつきましては、一般質問でも答弁をしておりますが、3センターのうち西那須野清掃センターを最初に着手する理由につきましては、敷地の一部が借地であること、また解体基金を有しているということからであります。

解体に当たっては、土地利用とあわせて財源対策を検討してきましたが、また後継施設の必要性やランニングと、そういうものの問題から、適当な補助の理由がなく、結果的に基金と一般財源で対応ということで考えております。23年度は解体の設計をしまして、24年度には解体着手という予定でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 浄君） 庁舎への地デジの対応の考え方でございますが、塩原支所におきましては、塩原テレビ関連によりまして、地デジ化への対応がしばらくの間はアナログテレビで見られ

るということでございまして、23年度の予算には計上してございません。今後、早い時期に地デジチューナーでの対応で実施したいと思っております。

また、箒根出張所におきましては、地デジチューナー対応の予算を計上してございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、5番、平山武君。

5番（平山 武君） それでは、当初予算質疑通告書に基づきまして、質疑をいたします。

予算執行計画書67ページ、4款衛生費、2項1目清掃総務費、産業廃棄物対策事業（301事業）委託料、地下水水質検査の場所、選定理由、費用等をお伺いいたします。

予算執行計画書134ページ、10款教育費、6項2目体育施設費、西那須野運動公園管理運営事業（302事業）委託料、昨年より4,996万とありますが、これ私委託料ではなくて全体のことでありますので、正確には4,821万9,000円増額となっているが、その理由等を伺いたい。

116ページ、10款教育費、3項2目中学校教育振興費、中学校武道用具整備事業（231事業）、各学校にどの程度の用具等を準備するのか。実施施設の確保はなされているか等、お伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、67ページの産業廃棄物対策事業の委託料の件で、地下水水質の場所、理由、費用、一部早乙女議員にお答えしたとおりですけれども、場所につきましては、今まで福島大学が研究で実施してきた10カ所であります。理由につきましては、大学がやってきたものを継続して行う、今後も引き続き行うという

ことと、大学の22年度の報告書を踏まえて、再検討を行っていくということであります。

費用につきましては、入札によって執行するわけですが、予算額は436万円であります。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私からは、予算執行計画書134ページの西那須野運動公園管理運営事業の委託料の増額になっている理由につきましてお答えいたします。

西那須野運動公園につきましては、平成22年度までは公園の管理、それから体育館の管理、プール管理の3事業ということで、3事業で予算計上しておりました。これを平成23年度から、西那須野運動公園管理運営事業ということで一本化したために、その部分が増額になったというふうに見えるものですが、全体で比較いたしますと624万円の減となっております。この減につきましては、人件費の体制の関係で減になっているということでございます。

次に、予算執行計画書116ページの中学校の武道用具の準備の関係でございますが、武道用具につきましては、学校に対しまして事前に実態調査を行っております。それから、希望調査も行っております。希望する武道の授業ができるような用具の整備というもので、予算を計上させていただいております。

また、来年度になりましてから、再度精査をするという調査をいたしまして、整備をしていきたいと思っております。

それから、武道の授業を実施する場所につきましては、武道場がある学校を除きましては、体育館あるいは校庭を利用することになります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 議案第7号からです。議案資料の45ページ、10款教育総務費です。英語指導助手全中学校配置10人、JET1、民間9人の雇用形態と経費の内訳を教えてください。

2番目です。同じく議案資料の46ページです。10款小学校費、中学校費、教育指導事業のHyper-QUテスト、中学校と両方ありますが、学力テストにかわるものとの理解でよろしいのか、これを教えてください。

それから、46ページです。10款5目図書館費です。黒磯、西那須野、塩原図書館の管理運営費がそれぞれ前年比90.9%、81.4%、79.4%と減っている理由について教えてください。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 議案資料45ページの英語指導助手の費用の関係等につきましてお答えいたします。

まず、JETプログラムの1名につきましては、直接雇用します。ほかの9名につきましては、労働者派遣法に基づく人材派遣を予定しております。

経費につきましては、JETに関するものとしたしましては、報酬やアパートの費用など491万2,000円、それから民間企業からの人材派遣を委託する費用といたしまして4,104万円を計上しております。そのほかに、英語教育専門員1名を雇用する費用といたしまして445万5,000円を計上いたしております。

次に、議案資料46ページのHyper-QUの関係と学力テストの関係でございますが、Hyper-QUテストは学力テストにかわるものではございませんで、学力テストは別に実施いたします。

同じく46ページの図書館費の中で、前年度より

も減っている理由は何かというご質疑でございますが、これにつきましては、平成22年12月の補正で、地域活性化交付金を利用いたしまして、平成23年度資料購入費というのを前倒しで計上しておりますので、若干23年度当初で減額になっているというものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、27番、吉成伸一君。
27番（吉成伸一君） それでは、議案第7号について、予算執行計画書から質疑をいたします。

46ページ、地域生活支援事業、成年後見制度利用支援の具体的内容について、これは先ほど説明をいただきましたので結構です。

P76、農業振興費、中山間地域勾配測定業務についてお伺いします。

94ページ、道路管理費、これは橋梁長寿命化修繕計画の内容について伺います。

続いて、61ページ、89ページ、118ページにまたがっています。AEDのパッドの交換費が計上されています。その件についてお伺いいたします。あわせて、AEDの事故が昨年起きております。それらについては、本市がそろえているものは、交換の対象になったのかどうか、お伺いいたします。

P129、図書館費、ふるさと子ども文庫図書について、これは黒磯図書館が対象だと思いますが、一昨年12月に既に当時の補正で800万ほど組まれているわけですが、今回もまた同じように図書費が組まれていて、図書自体の購入というのは進んでいるのかをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 予算執行計画書61ページ、保健衛生事務推進費のAEDパッドでございますが、小児用パッドでございまして、使用

期限が切れますので、本庁あるいは保健センター3カ所に備えつけてある4個分の費用を計上したものでございます。

なお、バッテリー等更新時期あるいはインジケーター等の表示確認は随時行なっておりまして、そういう意味での故障等については事前防御できているという状況にございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 予算執行計画書76ページの中山間地域勾配測定業務についてお答えいたします。

この業務につきましては、中山間地域等直接支払制度における本市の対象農用地を調査し、対象地域を把握するためのデータ及び図面作成をすることでございます。

作成に当たりましては、課税課のデータをもとに、中山間地域等直接支払制度の対象農用地を特定し、対象集落を把握します。その後、その結果をもとに該当する集落で協定を締結し、中山間地域等直接支払交付金を受け、集落における生産性、収益の向上、担い手の定着、生活環境の整備等を図るための事業を実施するものでございます。

このため、23年度においては、測定、図面作成委託料として146万を計上したところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 予算執行計画書94ページ、道路管理費の橋梁長寿命化修繕計画についてお答えします。

市が管理する205橋のうち、1、2級市道及びその他の市道にかかる橋長15m以上の88橋について、鋼材の腐食、コンクリートのひび割れ、鉄筋の露出などの損傷の程度の調査、点検を23年度は

行う予定でございます。

その後、その検討結果に基づきまして、24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定でございます。その修繕計画に基づいて、国庫補助を得まして順次修繕を行っていくというふうな形になります。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、118ページの生涯学習推進費の中のA E Dパッドにつきましてお答えいたします。

これにつきましては、公民館等に配置しておりますA E Dのパッドの有効期限が切れますので、予算を計上したものでございます。

次の、129ページの黒磯図書館管理運営事業のふるさと子ども文庫の関係でございますが、これにつきましては、平成20年10月から施行いたしましたふるさと納税を原資といたしました那須塩原市ふるさと基金事業といたしまして76万1,000円を充当し、幼児、児童生徒を対象にした図書類を購入するものでございます。参考までに、平成22年度には西那須野図書館で購入いたしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 淨君） 89ページのA E Dのパッドについてでございますが、使用期限が来ているための定期的なパッドの交換でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、20番、平山啓子君。
20番（平山啓子君） それでは、予算執行計画書の中から伺いいたします。

まず初めに、1ページ、1項2目法人市民税、現年課税分、前年度より64.5%となっておりますが、この要因、またどのような業種がなっているのか伺いいたします。

25ページ、1項1目701事業から同じく25ページの702事業、703事業の新規事業の内容、そして防災対策推進費の内容をお伺いいたします。

58ページ、2項6目201事業、母子福祉対策費、DV被害者支援の補助金の検討の結果をお伺いいたします。

65ページ、1項5目101事業、公害対策推進事業として、新規事業で事業の内容またそこで大気環境調査また排出ガス調査と出ておりますけれども、この場所また地域、差し支えなかったら企業名などをお伺いいたします。

100ページ、4項6目公園費、201事業修繕料の内容をお伺いいたします。

132ページ、5項8目101事業、新規事業、あんしん家利用状況の調査について伺いいたします。

116ページ、3項2目231事業、新規事業で、中学校武道用具整備事業、100ページ、4項5目211事業、新規事業、まちづくり交付金空き店舗改修事業の内容をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 予算執行計画書1ページの法人税の関係でございますけれども、この増につきましては、平成22年度の課税状況、それから大型製造業、そのほかの法人等の業績が回復基調にあるというようなことから増になったということでございます。

次に、予算執行25ページになりますけれども、701事業の内容でございますが、まず、9月1日前後に予定しております防災訓練及び駐車場用地の資機材等の経費でございますが、これにつきましては379万2,000円を予定しております。内訳としましては、消耗品費に30万円、燃料費に1万7,000円、食料費に42万5,000円、委託料として240万円、工事請負費に65万円を予定しております。

す。

次に、地域防災計画の改定版の印刷でございますが、現在改定を進めております那須塩原市の地域防災計画、これを500部印刷するというようなことで63万円計上させていただいたところでございます。

それから、3つ目の水防センターの敷地の除草でございますけれども、これは以前から実施していたものでございますが、以前は役務費の12節のほうに入れておきました。それを13節の委託料のほうに科目を変更するというようなことでございます。

次に、自主防災組織の結成事業、運営事業及び資機材等整備事業でございますが、まず、結成事業の補助金3万円、これにつきましては30団体の予定しておりまして90万円。それから運営事業補助金として2万円、これは50団体で100万円。それから資機材等につきましては30万円、15団体で450万円というようなところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私から、65ページの1項5目、101事業の公害対策推進事業であります。この新規事業の内容ということでありますけれども、これにつきましては、赤田工業団地内における産廃の中間処理施設の時間延長による地域住民の不安払拭のための調査であります。1つとして、大気環境調査ということで、団地付近でのダイオキシン類の測定を年2回、2カ所ということで予定しております。

あと1点は、排出ガス調査ということで、中間処理施設に立ち入りまして、排出ガスの測定をするということで、これにつきましても年2回実施する予定です。

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設に係る

排出基準項目ということで、硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物について測定をする予定でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 58ページ、母子福祉費のDV被害支援検討等の内容でございますが、検討の結果、DV被害者のためのシェルター運営に対する補助10万円を計上したところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 予算執行計画書100ページのまちづくり交付金・空き店舗改修事業でございますが、これにつきましては、西那須野駅西地区における都市再生整備計画に基づき、株式会社まちづくりにしなすのが実施する地域創造支援事業の一つで、23年度は空き店舗改修事業に向けた調査事業として50万円を計上したところでございます。

この事業につきましては、空き店舗の改修を行い、アンテナショップやチャレンジショップの整備を行い、中心市街地へ集客を図るために行うものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 予算執行計画書100ページの公園費の中の201事業の公園維持管理事業の修繕料の内容についてお答えします。

都市公園の修繕ということで、鳥野目河川公園コテージ、バルコニー、エアコン、外壁塗装、シャワーユニット等、それと管理棟のシャワーユニット屋根、キャンプサイト芝修繕、これが主な、予算的には1,500万ちょっと超えますけれども、それと那珂川河畔公園トイレ、黒磯公園シェルタ

一、乃木緑地のトイレ修繕、疎水パークスイッチポンプ修繕、そのほか帰属公園遊具等の修繕が主なものでございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうから、132ページの青少年センター運営費の中の新規事業ということで、あんしん家の利用状況調査についてお答えしますが、新規事業となっておりますけれども、これは2年に1度あんしん家としてご協力いただいております一般家庭等につきまして、協力のお礼と利用状況の調査を行うものでございます。

次に、116ページの中学校武道用具整備事業につきましては、先ほど平山武議員にお答えしましたが、学校等の規模あるいは整備事業を調査いたしまして、それに基づいて整備をしていくというものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 西那須野支所長。

西那須野支所長（鈴木健司君） 予算執行計画書25ページ、1項1目70事業、新規事業の内容、防災対策推進費、西那須野支所分についてお答えいたします。

まず最初に、自主防災組織の配布用の土のう砂20㎡を購入する費用でございます。

次に、雨量監視システムのパソコンとサーバーを置いておくラックを購入する費用で10万を計上しております。

次に、自主防災組織結成事業、運営事業及び資機材等整備事業は、自主防災組織の結成、運営等の支援補助金で、まず最初に結成事業3万円で2団体を予定して6万円を計上しております。運営事業の補助金2万円で、28団体を予定して56万円を計上しています。資機材等整備事業補助金30万円で、10団体を予定して300万円を計上しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 淨君） 予算執行計画書25ページの防災対策費の新規事業でございますが、自主防災組織結成事業、運営事業及び資機材等整備事業としまして、結成事業補助金3万円かける4団体、運営補助金としまして2万円かける4団体、資機材の補助金として30万かける4団体ということで、合計140万を計上してございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 最後の質疑となりました。平成23年度議案資料30、31ページ、1款1項、景気の回復がまだ不確かと思われませんが、個人市民税、法人市民税などの市民税が合計で12.4%の増額としているが、判断のもととなる根拠は何か。

次に、30、31ページ、1款2項及び6項、固定資産税、都市計画税において、土地の評価額の傾向及び住宅の増加数、宅地化の傾向など、増額となる根拠は何かをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 議案資料の30ページ、31ページの市民税の関係でございますけれども、法人市民税につきましては、先ほど平山啓子議員にお答えしたとおりでございます。

個人市民税のほうにつきましては、国それから県の統計ということで、財務省の租税及び印紙収入、収入額調というのがございまして、それでいきますと前年度より2ポイント高くなっている。

また、栃木県の毎月勤労統計調査、これですと2.7ポイントほど給与等が増になっているというようなことから、これらのことから個人市民税について2%ほどプラスをしているというようなところでございます。

次に、議案資料の30ページ、31ページの固定資産税、都市計画税の関係でございますけれども、平成22年度と23年度を比較すると予算が増加している理由ということでございますが、償却資産の関係でございます。22年度の当初予算の償却資産を景気が低迷しているというようなことで、設備投資についてかなり抑えた形で予算を計上いたしました。結果として見た場合に、予想したほど減額にならなかったというようなことから、23年度の対比では増額になっているということとあわせて、収納率が固定資産税等が上がっているというようなことから、今回増額になっているところでございます。

それと、22年度の課税状況の比較ということでご質疑ありましたので申し上げますが、土地については地価の下落修正として97.49%、それから家屋新築増加につきましては約700棟ということで2.23%プラス、それから償却、経年減価、投資減ということで96.19%というところで見ているというところでございます。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、市政運営方針及び議案第7号 一般会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第8号～議案第16号の質疑

疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、議案第8号から議案第16号までの特別会計予算9議案を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 1点だけ質疑いたします。

議案資料50ページ、9款繰入金、出産育児一時金等繰入金の増額理由をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 国保特別会計50ページでございますが、出産一時金繰入金増額ということなんです。本件については、一時金の給付が増加傾向にあることから、前年度より10件の増加を見込んだところであります。

また、一方では、出産一時金の国庫補助が減額されたんですが、サービスを下げないために、市の分の負担がふえ、その負担分として特別会計のほうに一般会計のほうから繰り入れるという増額でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） まず、執行計画書の138ページ、滞納繰越分のことに関してから質疑をいたします。

滞納繰越分の予算額が出ておりますけれども、それをどのようにして算定したのか、具体的に聞かせてください。

平成23年度国保会計は、医療分の保険料率の改正を前提に組まれたということですが、現在、滞納世帯の状況というのは、そのことでどう変化するか聞かせてください。

現在、滞納世帯は、所得割額基礎額で、どの程度の世帯に分布するか、要するに所得額の基礎額別でどのような分布となっているのか、状況を伺います。

現在の均等割と平等割の軽減を受けている世帯を、軽減別にどういう状態になっているか伺いま

す。その中で、短期被保険者証、資格証明書が発行されている世帯数というのを伺います。

次に、軽減措置がとられていない、軽減措置世帯の直前の世帯の滞納状況というのが、どういう状況なのかと、そこで被保険者証とか資格証明書が発行されている世帯数というのを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 予算執行計画書138ページ、滞納繰越分について、具体的に聞かせてほしいということですので、数字的に上げさせていたきたいと思います。

今回、滞納繰越額として3億9,600万ほど出しておりますが、まず、予算をつくるに当たっては、昨年10月現在で最終調定見込額というものをしております。その額が68億4,200万円ということでございます。

これに基づきまして、最終的な決算見込額というものを、収納率の積み上げの中から出すというようなことで、それについては38億4,400万という形でございます。これから、未納分を引きますと29億9,700万ということになりまして、そのほか不納欠損分ということで1億6,500万をマイナスしますと、翌年度へ繰り越す額ということで28億3,100万円が出てまいります。

これに対して収納率14%、これまでの平均という形で14%の収納率をかけた上で、先ほど言いました3億9,600万円という滞納繰越額を計上させていただいたものでございます。

次に、改定前に組まれた予算に対する現在の滞納世帯の状況の変化ということでございますが、これについては当然のことでございますが、負担の軽減になるというふうを考えているというところでございます。

それから、滞納世帯の所得での分布状況ということですが、これにつきましては、所得額で50万円未満の滞納者については1,806人、50万以上100万円未満の場合は821人、100万円以上300万円未満の方が2,836人、300万円以上で滞納されている方が759人、未申告等の理由によって、所得額が不明な方が1,014名でございます。

次に、現在の均等割と平均割の軽減を受けている世帯数ということと、軽減別に伺う、その中で短期被保険者証と資格者証の発行されている世帯の数ということでございますが、これにつきましては、均等割、平均割の7割軽減、これが4,210世帯、5割軽減は858世帯、2割軽減は1,934世帯でございます。

その中で、短期被保険者証、資格者証の発行されている世帯というのは、世帯数としては統計をとっておりませんので、お答えできません。

それから、軽減措置が受けられない軽減措置世帯の直前の世帯の滞納状況と、被保険者証、資格者証が発行されている世帯数というお尋ねですけども、これにつきましても、所得金額それから国保世帯内の被保険者数によって軽減措置が異なるというようなことでございますので、把握することは困難だというふうなことでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、先ほど、資格証とか短期被保険者証が発行されている世帯というものを把握されていないということなんですけれども、これは実際に発行のために来ますよね。それで、どういう世帯の人が多いのかという、軽減世帯の中でどういう世帯の人が、最終的には軽減を受けていても被保険者証とか資格証を発行してしまう状態になるのかということで、この辺は絶対どういう方法をとっても把握できないものな

んですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 全体的な発行数については、当然承知はしているんですが、いわゆる納税相談等、あわせて私どものほうでの窓口での階層別の統計については、具体的な部分での把握というのがなかなか難しい、おおよその形というものは把握できるにしても、数的な部分についてはなかなか把握が難しいという状況でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 私、何百何十何名とかということではなくてもいいんですけども、被保険者証が発行されていたり、資格証明書が発行されている人の、その人の所得割額の基礎額別で、それでどのぐらいの世帯に位置しているとか、そういう部分がわからないとある意味保険料をどう改定していったらいいのかというのが、それに役に立つかどうかという対策をとろうとしたときにとれないので、おおよその把握でもいいんで、傾向をこの場じゃなくて結構ですので、被保険者証とか資格証が出されている人の世帯状況というのを、別にパーセンテージでもいいですし、後で示してください。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） データ的におおよそでいいということなので、把握しましたらお知らせしたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第8号から議案第16号までの特別会計予算9議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議案第17号 企業会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） それでは、議案資料70ページ、収益的収入及び支出の中から質疑いたします。

対前年比、対前年度比較で有収水量の減、給水収益減の理由についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 議案資料70ページ、収益的収入及び支出の中、対前年度比較で有収水量の減、給水収益減の理由についてお答えいたします。

有収水量対前年比5万8,455m³、これらにつきましては経営環境の変化によります企業の水道使用料の減少あるいは一般家庭においても節水型社会への移行により、水量の伸びが低下しているためと考えております。

それから、給水収益の対前年度比6,044万7,000円でございますけれども、給水収益における減少の要因につきましては、料金改定に伴います激変緩和措置によるものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、16番、早乙女順子君。16番（早乙女順子君） 鈴木議員の質疑を受けて、今、激変緩和の影響額を幾らと見込みましたかということから、議案書17号の水道事業会計の予算書と全協の資料の水道事業当初予算書の概要の4ページと42ページ、収益的収入及び水道事業収益、給水収益、すべてその辺のところから聞きますので、激変緩和の影響だというふうに、今鈴木議員にお答えいたしましたけれども、影響額を幾ら見込んだか聞かせてください。

それと、原水及び上水費のところ、原水及び上水費の中の委託料というのが、前年比592万7,000円の増額となっておりますけれども、浄水施設維持管理業務委託費は、前年度当初予算と同額なんです。水質検査業務委託は前年度比当初予算1,908万4,000円から793万3,000円を減額して1,115万1,000円としています。予算概要では、以上の委託料というだけでしか説明がありませんけれども、委託料が1億6,687万6,000円なんですけれども、そのうち浄水施設維持管理業務委託と水質検査業務委託費の合計が1億2,980万1,000円を除いた3,707万5,000円の委託が出てくるんですけども、その内容を個別に聞かせてください。

あと、水質検査業務委託費が前年度比で793万3,000円、4割も減額となっているんですけども、その理由を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、水道事業会計予算書4ページにあります収益的収入及び支出、

水道事業収益のうち営業収益、給水収益の項目でございますけれども、激変緩和の影響額とは幾らかということでございますけれども、激変緩和の影響額については1億1,651万5,000円を見込んでおります。

続きまして、全協資料、水道事業当初予算の概要42ページでございますけれども、水道事業費のうち営業費用、原水及び上水費の中で3,707万5,000円の委託内容を個別に伺うというものですけれども、それとあわせて水質検査業務委託費が対前年比793万3,000円、4割減となっている理由ということでございますけれども、まず、その他の委託費につきましては、23項目の業務がございます。集約をしますと、臨時水質検査業務、これが298万4,000円、水質汚濁防止法水質検査7万4,000円、自家発電機保安管理業務98万8,000円、配水池内清掃業務が797万円、鳥野目浄水場沈砂池映像監視システム保守点検が27万3,000円、水源水質監視システム計装機器管理業務が440万円、鳥野目浄水場中央監視室コンピューター保守点検が30万円、浄水場浄化槽保守点検21万5,000円、汚泥処理運搬業務134万1,000円、施設管路草刈り剪定及び除雪維持管理業務が438万円、浄水場ろ材交換業務が883万円、浄水場ろ過装置内面塗装業務365万円、濁度計センサー校正業務167万円でございます。

なお、水質検査業務委託料の減額につきましては、平成22年度の請負業者と市内業者から見積もりを徴した結果、減額となりました。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 激変緩和措置の影響額は1億ということで、この影響額に関しての減額、これだけ影響額があったという部分に対して、収益で賄うという部分のところ、これに対しての

財源、影響がこれだけ出る部分のところ、収益で減額分は何かあるというものなのかどうかということを、一つ聞かせてください。

あと、委託費のところ、幾つか委託費が挙げられていた部分はわかりました。その中のところで、臨時の水質検査とかがあるということで、臨時の水質検査は何のために、どういうときに予定してあるものなのかということが一つと、配水池清掃、これが私が補正のとき聞いて意味がわからなくなっていたような方法でやるというものを、まだ続けてやるのかどうか、それが組まれているのか、それとも方法を違うことで、配水池を清掃するのか、去年のものではない場所の配水池をやる予定になっているのか、そこのところを、あと、汚泥の処理という部分のところとかも、保守点検とかはこの辺に入っているものは、通年でもかかるものなのか、今年度だけ特別この委託料の中でかかってくるものがどういうものなのか聞かせてください。

それと、あと水質検査の業務委託ですけれども、こんなに700万ほど安くなってしまうというので、実際に業務、要するに水の質を守るということで、要の調査をするんだと思うんですけれども、安かろう悪かろうにはならないですね。水の安全だけはこの調査でちゃんと確保できるものなのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、1億1,651万5,000円の減収分をどうするのかということだと思いますけれども、かねてからいろいろ議会のほうでご質問いただいたように、減収分につきましては、まずはやっぱり独立採算ということで、経営の見直しとか効率化を図るということはまず大事なことだと思っています。

ただ、そうは言いましても1億1,600万というのは大変厳しい数字でございまして、これらは今後の水道事業の経営には大変厳しいものが予測されます。そういったこととございますので、今後、一般会計のほうに繰り入れについてもお願いをしていきたいというふうには考えております。

次に、臨時の水質検査につきましては、異常気象などで水源の突発的な汚染等があるという、そういう可能性、おそれが出たとき、あるいは配水池等の修繕、あるいは水質等の苦情があった場合に行うものでございます。

それから、配水池内の清掃業務につきましては、鳥野目浄水場の第3配水池のロボットによる清掃、それから千本松浄水場の工区の第2配水池、これは人力による清掃で、これらの費用を見込んでおります。

700万安くなったという水質検査の委託費でございますけれども、それらについてはその安全性、検査の値といいますが、そういったものに影響を及ぼすものではないというふうに考えております。

それから、汚泥の処理ということですが、これは毎年行なっているものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 大体理由はわかりました。

1つだけ、配水池の清掃で、ロボットで清掃するという、そのロボットというものが、きっとそんな小さくないようなロボットで、配水池を行ったり来たりするようなシステムになっていると思うんですけれども、それが費用対効果で効果を発揮するののかどうかという部分を、今後きちっと見極めていただきたいというふうに思います。後で、それはどの程度のものなのか、現地のほうも確認させてもらって、見ていきたいと思っておりますので、

あとは了解しました。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 今回のロボット清掃の効果ということでございますけれども、今年度第3配水池についてのロボットの清掃を予定しておりますけれども、今年度補正でご質問を受けた配水池の中を清掃したわけですが、先週の金曜日の大きな地震の中で、配水池等の揺れ、そういった振動によつての濁りについては、清掃した部分については非常に他の配水池と比べて少なかったというふうに報告を受けておりますので、効果はあるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、議案第17号 企業会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よつて、質疑を終了いたします。

議案第18号～議案第24号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第18号から議案第24号までの条例改廃案件7議案を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第20号のところ、図書館条例の一部改正についての条例ですが、この条例の改正のところ、2条の次に3条を加えて、9時半から7時までということで、要するに開館時間を長くすることと、休館日を少なくするというような部分のところ、指定管理者に出すことによつて、サービスを高めると

いうことを考えているようなんですけども、実際に指定管理者で出すということの決定をする前に、那須塩原市の図書館で、西那須野図書館運営というのは、ある意味栃木県一と言われていた時代があったぐらいに、西那須野図書館の選書の質もよかつたんです。ただ、本を入れておくということではなく、選書委員会があつて選書をしているとかということで、とてもいい運営をしていて、私なんか図書館がない時代に議員になつたものですから、とてもうらやましかつた覚えがあつたんですけども、そういう運営ができていた西那須野の図書館も含めて、指定管理者になるというところのメリットというのが、ただ開館時間が長くなるとか、休館日が少なくなるということだけにしかここでは読み取れないんですけども、その辺のところを聞かせていただくことと、あと、要するに今の、これを実際に加えた条項の部分を実施するのは、24年度からということで、それまでの1年間のところは指定管理者への移行期間として行つたというふうに思われるんですけども、今の運営のところから指定管理者に戻す、この1年間のところで、何を主に運営したらいいのかということで、今、運営している職員の方たちは、何か指定管理者に出されるという部分のところに対して、何かもう少し直営でやれるものがなかつたんだろうかという思いを持っている方たちというか、今まで図書館にかかわつてきた職員の方たちがいるような気がするんですけども、そういうものは表面にはあらわれてきていないですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 指定管理者にするメリットは、開館時間あるいは休館日が減るだけかというお話だつたと思うんですが、まずは、当然それが住民サービスの向上という中では大きなウエ

ートを占めると思いますが、これは図書館の利用者に対しましてアンケートを行った中でも、開館時間の延長ですとか、開館日を多くするというんですか、休館日を減らすといったようなアンケートの結果も出ておりますので、それに対応するような時間あるいは休館日の設定にしております。

それから、そのほかには、指定管理者制度を導入するというのに当たっては、効率的と言いますが、費用の面におきましても加味をしているというところがございます。

それから、選書の件でご懸念があるということだと思いますが、これにつきましては、現在もそういった那須塩原市の図書館資料収集要綱というものを持っているわけですが、それはそのまま生かしまして、指定管理者になりましても選書の決定というのは、教育委員会生涯学習課のほうで決定をするというふうにやっていきたいと思っております。

それから、現在いる職員がこの1年間の中で何かやることはないかという質問だったかと思うんですけれども、指定管理者に移行する前に何かやるべきことがなかったのかというお話だったかと思うんですけれども、開館時間の延長ですとか休館日を、現在提示しています条例改正で行いますと、年間の開館日数が平成24年度だけで見ますと、現在の条例よりも約34日から35日ぐらいふえるということになる予定でございます。それから、時間数は毎日1時間ふえる。そういったものを加味しますと、現在の職員体制と言いますか、市の職員体制でやるということになりますと、相当数の職員を増員しないと、なかなかそれに対応できないというような状況もございますので、指定管理者の導入を決定させていただいたというところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 図書館の開館時間を長くして、閉館日を少なくするという部分のところが、直営ではできない。それも経費的にできないということなんですけれども、民間にしても人は張りつけるわけですので、ということは民間で働いている人は安く働かされるから、安く抑えるということになるというふうに聞こえたんですけれども、そういうようなことで図書館の機能を民間に、長く開けておいてくれればいいよ、休館日を少なくしてくれればいいよというだけで、指定管理者に出すという、何かその指定管理者がこういうノウハウを持っているだろうからということも、そんなに私飛びつきたいほどのノウハウを持っている指定管理者がいるのかなというのちょっと疑問なんですけれども、そういう部分のところを十分に論議して、この提案がなされてきたならばわかるんですけれども、そういう図書館の持つ機能というものは、どういうものなんだろう。それを充実させるために、直営でやれることはないんだろうか。近隣の市町村が指定管理者になっていく中、うちは直営でやるためには、どういう努力ができて、やっぱり直営でやるほうが違うよと、ある意味直営でやるということはもうけを入れなくていいわけですので、事業者があると、ある程度そこはもうけも入れて受けるわけでしょうから、職員の給料を安くしてもうけを出すとかするわけですから、その分もうけは入れなくて直営だったらやれるわけなので、職員でやれるということができないんだろうかと、もっといい図書館運営ができるんじゃないかということを、協議をしないまま指定管理者に図書館を出すというのが、どうも私は納得はできないんですけれども、その辺のところ何か十分に話をして、やっぱり指定管理者のほうがメリットありそうだというふうになった

のか、ただ開館時間が長いとか、閉館する日が少ないとか、コスト的に安くなるという以外に何かなかったのか。それでその前にやるべきことをやらなかったのかということで、もう一度聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、指定管理者を受け取る業者の専門性というところも一つあるかと思うんですが、幾つか全国的にそういったもので展開している業者はございます。栃木県内でも指定管理者を導入している図書館が幾つもあるものですから、そういったところでやっているところはございます。

職員のほうと指定管理者だと、相当質が落ちるのかということだと思うんですが、現在、大田原市ですとか那須町等でも指定管理者導入しておりますけれども、利用者等の反応といたしますか、そういったものからきまして、そういった話は聞いていないというのを、私どものほうでも聞いてはおるわけですが、開館時間を延ばすあるいは開館日をふやすだけでいいんだというふうには考えておりませんが、先ほども言いましたように、職員で全部まかなえれば、確かにそれはいいことなんだと思うんですけれども、先ほど言ったような条件からしますと、指定管理者の導入というのやむを得ないということで、図書館協議会のほうに諮問をいたしまして、答申をいただいた結果を受けて、導入を進めたというものでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 指定管理者ですという部分のところで、もう一つ21号議案も、長寿センターの条例の一部改正もそれに関するものだと思うんですけれども、すべてそうなんですけれども、やっぱり直営で、皆さんたち公務員がやるも

のよりも、民間がいいんだからというふうになると、皆さんたち何だったんだろうという部分のところで、そこにいる人たちはじくじたるものを持っているんじゃないかと思うんですけれども、じゃなくて、やっぱり直営でやって、私たちがやるからこれだけいいんだという部分、やっぱり私たちは専門職としてのプライドでここまでやってきたという部分が、ここへ来るまでになかったのかと、もうこれでいいというふうになってしまう。逆にそれを聞こうとしてなかったんじゃないかというような気もしないではないんですけれども、今後も指定管理者、もう一方も指定管理者として出てきますけれども、その辺の部分のところは組合からは何ら出てきていないものなんですか。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 図書館協議会という諮問機関がございまして、図書館長の諮問になっておりますので、図書館長のほうから協議会のほうに諮問をして、その結果答申を受けたということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思っておりますし、組合等につきましては、それに關しましての協議はいたしておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第18号から議案第24号までの条例改廃案件7議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第25号～議案第27号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、議案第25号から議案第27号までのその他の案件3議案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第25号から議案第27号までのその他の案件3議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

議案の各常任委員会付託につい

て

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため、各常任委員会に付託いたします。

議案第7号から議案第27号までの21件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時30分